



須藤 安通 議員 (自民)

区政運営について

①新しい長期基本計画案には、至るところに「地域」という言葉が使用され、地域が大きな責務を受ける印象が持たれる。歴史的な区割りや行政の区割り等、ばらばらな地域割りの整合性を、ある程度図ることが必要ではないか。

②「地域活動を支える基盤も整備します」とあるが、この基盤整備の考え方は、③国際都市品川とはどんなイメージを考えているのか。④行政の弱いところや自助で追いつかなくなってきた点を共助という視点で区内のだれもが参加、利用できる仕組みを構築することが必要だと考えるが、区はこの協働の理念をどのように考えているのか。⑤多くの区民の皆様が目をとおす区の広報紙等を通じて、区政運営の現況等を、月1回程度、区長自らのメッセージとして発信し、説明しては。⑥区民の方



お宝発見・つまみ食いウオーク

々が自分の知りたい情報をメルマガ等で受け取る仕組みをつくれれば、区政が一層身近なものになる。各事業を個別の課のサービスとしてとらえずに、全庁的なメディア戦略を立ち上げては。

区長

①自然発生的な地域割りを尊重しつつ、行政上の地域割りについては、できるだけ維持していきたいと考えているなどだ。②公共施設の充実や町会・自治会館の整備支援等であり、地域活動が活発に行われる品川区をつくりたい。③国際都市としての基本である自国の文化、そして伝統を大切にする都市として、関連施策を展開しなければならぬと考えているなどだ。④区内に助け合いの風土を広め、区民の税負担を抑制しつつ、自助機能の補完と高水準のサービス提供とを継続することが、協働の基本理念だと

障害者福祉について

①発達障害児・者への支援の充実が図られているが、学校教育の特別支援教育の中でいかに活用されていくのか。②高次脳機能障害者の支援に對して、「場」や「人」の整備を行うべきだ。心身障害者福祉会館を自立支援センターとして整備し、通所によって日常生活支援や就労支援をする場として活用しては。また、センターに在宅障害者の相談機能もあわせて持たせ、障害者の一人ひとりの状況に合わせた、きめ細やかな支援ができる場として、障害者自立支援法の意図する、区がサービスの提供を行う拠点としては、福祉高齢事業部長

①具体的には、現在検討している。区としては、取り組みの積み重ねを通して、成人期までを視野に入れた継続的・包括的な支援ができるようにする。②就労移行支援事業等を実施するため、来年度、会館を整備し、自立訓練センターの開設を予定している。今後も在宅障害者の相談等を行っている障害者生活支援センター等と十分な連携を図り、個々の障害特性に応じたさまざまな支援を展開する。

教育について

①家事を手伝わせることの大切さを、教育機関から子どもや親御さんたちに発信しては。②生徒たちに「あやかる人」、すなわち人生の「手本」になる人を見つけ、学ばせることが必要だと考える。福井県下の中学校では、2年生時に福井県出身の幕末の志士、橋本左内の道徳教材を用意し、徹底して学ばせ、その総集編として2月に立志式を行っているが、区も取り入れては。

①家庭での仕事・達成感」という単元を各学年の市民科で指導しているが、こうした取り組みは家庭に発信し、保護者の協力を得ながら進めているなどだ。②立志式は、本区でも幾つかの中学校で実施されている。子どもたちが偉人や先人の生き方を学ぶことは大変に重要なことであるので、市民科の指導内容とも関連づけて、さらにその充実を図りたい。

庁有車の低公害化の促進と電気自動車の普及に向けた取り組みについて



山路 良成 議員 (公明)

①庁有車155台のうち、低公害車は67台とのことだが、ハイブリッド自動車等の種類別の所有台数は。また、今後の

低公害車への切りかえは拡大していくのか、切りかえる低公害車の種類等についての方針は。②低公害車、特に次世代自動車を購入する際に、経済産業省の助成制度に上乗せする形で助成する区の制度等の実施を。③次世代自動車の急速充電器の整備について、本区内での設置を推進するた

めにも、駐車スペースがあり急速充電器が設置できる区有施設を調査して、都に設置を働きかけるなどしては。 総務部長 ①内訳は、ハイブリッド車3台、天然ガス車17台、東京都指定低公害ガソリン車47台だ。今後も、新しい低公害車の開発動向を十分注視し、より地球環境に配慮した低公害車への切りかえを検討する。②今後、東京都等の制度との連携を図りながら、引き続き可能な支援策について検討する。③都では、電気自動車の普及と急速充電器の整備等の検討を始めていると聞いており、こうした動向を十分に踏まえ、区としてできる普及支援策を検討する。

中小零細企業等への融資支援について

①通常業務に加え、10月31日から原材料価格高騰対応等緊急保証制度がスタートし、保証業種が拡大された。また、11月4日から、本区独自の年末対策特別事業資金2008も始まった。事業者からの相談件数等、申し込み状況を伺う。②さらなる制度の周知徹底を。③申し込みに伴い区が発行する認定書についても速やかに発行できるよう、状況

にに応じて受け付け体制等を拡充するなど柔軟な対応を。 区民生活事業部長 ①平成20年10月31日から11月20日までの受け付けは1千378件で、そのうち相談は994件、認定書の発行は550件、融資の紹介状の発行は245件だ。②今回の緊急保証制度の期限は平成22年3月31日とされており、今後も定期的に周知する。③今後も状況を見ながら、できる限り待ち時間等が少なくなるよう対応に努める。

高齢者の介護施設や住宅、子育て世帯などの住宅の確保について

①平成20年第2回定例会で質問した、高齢者住宅と特別養護老人ホームとの合築による複合施設について、その後の検討状況等について伺う。②高齢者と子育て世帯の住み替え住宅について、課題等を伺う。③複合施設や住み替え住宅の大きな課題の一つは、建設用地の確保だが、区の姿勢等を伺う。

福祉高齢事業部長 ①バリアフリーの強化と、小規模多機能住宅介護施設等を併設させることによる生活支援サービスの拡充をこれからの高齢

者住宅の基本的方向としたところだ。②リフォーム費用の負担等の点から、住み替えが成立しにくいことが挙げられる。③今後の用地の取得に関しては、総合実施計画の見直しの中で検討し、個別に具体化する。

文化芸術の振興と生涯学習支援について

①文化芸術・スポーツ支援基金について、文化芸術活動を支援するためのルールづくり等を伺う。②生涯学習課が区長部局に配置される検討が行われているが状況等は。③本年で30周年を迎えた「品川音頭」について、品川の文化・歴史・芸術や産業・観光への活用等を伺う。

区長 ①具体的にルール化することは、なかなか難しい課題であり、学識委員等で構成される「協働懇話会」の意見をお聞きすることなども一策ではないかと考える。②既存事業の点検・評価を行い、どのような事業展開と組織体制が必要かについて、鋭意検討等している。③品川音頭の意義を受け継ぎ、さらに広め、さまざまな機会を通してまちづくりを生かしたい。

おしらせ

区議会では、本会議の詳しい記録として、会議録を作成し、後日、区内図書館に配布しています。 また、目の不自由な方には、本区議会だよりの朗読を録音したカセットテープを貸し出しています。ご希望の方は、区議会事務局調査係までお問い合わせください。 電話 (5742) 6810